

# リユテクトレード 利用規約

制定: 令和8年3月6日

最終更新日: 令和8年4月14日(更新内容: JPYC対応の旨追記。下線部分)

本利用規約(以下「本規約」といいます。)は、リユテクトレード(以下「当サービス」といいます。)を運営するリユテク合同会社(以下「当社」といいます。)が提供する宅配買取サービスの利用条件を定めるものです。利用者(以下「ユーザー」といいます。)は、本規約に同意のうえ当サービスを利用するものとします。

## 第1条(適用)

- 本規約は、ユーザーと当社との間の当サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
- 当社は、本規約のほか、個別規定やガイドライン等(以下「個別規定」)を定める場合があります。個別規定は本規約の一部を構成するものとします。

## 第2条(サービス内容)

- 当サービスは、ユーザーが不要となった物品を当社に送付し、当社が査定の上買取を行う宅配買取サービスです。
- 取扱対象品目は当社が別途定めるものとし、法令により買取が禁止されている物品は一切取り扱いません。

## 第3条(利用登録)

- 当サービスの利用にあたり、ユーザーは当社が定める方法により必要情報を登録するものとします。
- 登録情報に虚偽があった場合、当社は利用を停止または取引を無効とすることができます。

## 第4条(本人確認)

- 当社は古物営業法その他関連法令に基づき、ユーザーに対し本人確認書類の提出を求める場合があります。
- ユーザーは、当社が求める本人確認手続きに協力するものとします。

## 第5条(買取申込および発送)

- ユーザーは、当社が指定する方法により買取を申し込み、買取希望品を当社指定の方法で発送するものとします。

2. 発送にかかる費用は、当社が別途定める条件に従うものとします。
3. 発送された物品が輸送中に破損・紛失した場合、運送会社の規約に従うものとし、当社は責任を負いません。

## 第6条(査定)

1. 当社は、到着した物品を検品し、状態・市場価値等に基づき査定額を提示します。
2. 査定基準は当社が独自に定めるものであり、ユーザーはこれに異議を述べないものとします。
3. 偽造品・盗品・法令に違反する物品が発見された場合、当社は関係機関への通報を行うことがあります。

## 第7条(買取成立)

1. ユーザーが査定額に同意した時点で買取契約が成立します。
2. 査定額に同意しない場合、当社は物品を返送します。返送費用は当社が別途定める条件に従います。

## 第8条(支払)

1. 買取代金は、ユーザーが指定した銀行口座へ振込、JPYC(Polygon)またはVプリカギフトにより支払います。
2. 振込手数料は当社が別途定めるものとします。
3. ユーザーの口座情報に誤りがあった場合、当社は責任を負いません。

## 第9条(禁止事項)

ユーザーは以下の行為を行ってはなりません。

- 法令に違反する物品の送付
- 他人名義の利用
- 虚偽情報の提供
- 当社の業務を妨害する行為
- その他当社が不適切と判断する行為

## 第10条(所有権の移転)

買取契約成立後、物品の所有権は当社に移転します。成立後のキャンセルはできません。

## 第11条(返送)

1. 査定不可品・買取不可品については、当社が定める条件に従い返送または処分します。
2. 処分に同意した場合、ユーザーは物品に対する一切の権利を放棄するものとします。

## 第12条(個人情報の取扱い)

1. 当社は、ユーザーの個人情報を個人情報保護法その他関連法令に従い適切に取り扱います。
2. 利用目的は以下のとおりです。
  - 本サービスの提供
  - 本人確認
  - 連絡・通知
  - サービス改善のための分析
3. 詳細は当社のプライバシーポリシーに従うものとします。

## 第13条(免責事項)

1. 当社は、天災・通信障害・システム障害等によりサービス提供が困難となった場合、責任を負いません。
2. ユーザーが本規約に違反したことにより生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

## 第14条(規約の変更)

当社は、必要に応じて本規約を変更することができます。変更後の規約は、当社サイトに掲載した時点で効力を生じます。

## 第15条(準拠法および管轄)

本規約の解釈および適用については日本法を準拠法とし、当社所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。